

## 宍粟市水道ビジョン（令和4年度～令和13年度）案に関する パブリックコメント実施要領

### 1. 案件名

宍粟市水道ビジョン（令和4年度～令和13年度）案に関するパブリックコメント

### 2. 募集期間

令和3年11月22日（月）から令和3年12月24日（金）まで

### 3. 事務局

建設部 上下水道課

### 4. 募集の趣旨

宍粟市水道ビジョン（令和4年度～令和13年度）の策定にあたり、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

今回の水道ビジョン案は、前回の水道ビジョンの計画期間満了に伴い策定するもので、令和4年度から令和13年度までの計画期間となります。

この計画は、将来にわたる水道事業の諸課題に対応するため、経営戦略や事業の取り組み内容を策定するものです。

提出されたご意見は、取りまとめのうえ、ご意見に対する市の考え方を公表いたします。

### 5. 公表資料（別添参照）

宍粟市水道ビジョン（令和4年度～令和13年度）案  
宍粟市水道事業経営審議会等による審議経過と概要

### 6. 閲覧場所及び閲覧時間

場 所	時 間
建設部 上下水道課	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
各市民局 まちづくり推進課	
三方町出張所	
市立図書館	午前9時30分～午後5時30分 （月曜日、祝日、月末日、特別整理期間を除く）
市ホームページ	募集期間最終日まで終日

## 7. 意見を提出できる人

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する者
- ・市内に存する学校に在学する者
- ・その他パブリックコメントに付する事案に利害関係を有する者

## 8. 意見を提出する様式

別紙「意見書」のとおり

## 9. 意見書の提出方法

提出方法	提出先
持 参	6. 閲覧場所及び閲覧時間にご提出ください。 (市ホームページを除く。)
郵 送	建設部 上下水道課まで郵送してください。 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6 宍粟市 建設部 上下水道課 宛
ファックス	0790-63-0305
電子メール	suido-kk@city.shiso.lg.jp
市ホームページ	入力フォームより送信ください。

## 10. 注意事項

- ・意見を提出する際は、所定の様式により、必ず氏名及び住所をご記入ください。  
(氏名及び住所の記載がない場合は無効といたします。)
- ・提出していただいたご意見に対して、個別に回答はいたしません。
- ・ご意見に対する回答は、市のホームページに掲載して公表いたします。  
なお、ご意見を提出していただいた方の氏名など、個人が特定できる情報は公開いたしません。